

法令および定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

第19期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）

コネクシオ株式会社

株主総会招集ご通知の添付書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト (<http://www.conexio.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法によっております。

なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建	物	2～50年
構	築	2～20年
機	械 及 び 装 置	17年
工	具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

なお、主な償却年数については次のとおりであります。

の	れ	ん	5年又は20年
ソ	フ	ト	ウ
エ	ア		3～5年
キ	ャ	リ	ア
シ	ョ	ッ	プ
運	営	権	20年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権 貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 記載金額は、表示単位未満は端数を切り捨てて表示しております。

会計方針の変更に関する注記

会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「販売コンテスト関連収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「販売コンテスト関連収入」200万円、「その他」630万円は、「その他」830万円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた100万円は、「不動産賃貸費用」500万円、「その他」500万円として組み替えております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,394百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 2百万円 |
| 短期金銭債務 | 14百万円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|--------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 55百万円 |
| 仕入高 | 0百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 185百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 0百万円 |

2. 事業譲渡益
住宅ソリューション事業の譲渡に伴う譲渡益であります。

3. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

① コンシューマ事業

用途 店舗

種類 建物、構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びキャリアショップ運営権

場所 店舗（北海道、茨城県、埼玉県、東京都、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府
広島県、福岡県、長崎県及び大分県）

② 法人事業

用途 事業所

種類 建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア及び長期前払費用

場所 茨城県、東京都、愛知県及び大阪府

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当該資産につき、コンシューマ事業及び法人事業においては、将来の見通しが当初の事業計画を下回り、当該用途に使用する資産の収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.2%～4.9%で割り引いて算定しております。

(3) 減損損失の内訳

① コンシューマ事業

建物	95百万円
構築物	3百万円
工具、器具及び備品	30百万円
ソフトウェア	0百万円
キャリアショップ運営権	24百万円
計	153百万円

② 法人事業

建物	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円
ソフトウェア	7百万円
長期前払費用	0百万円
計	12百万円

(4) 減損損失を認識した資産グループの概要と資産をグルーピングした方法

当社は、コンシューマ事業においては、各ショップ、各取引先グループ別資産及び各サービス事業ごと、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとし、法人事業においては、各事業所及び各店舗、それ以外は部に係る資産群をそれぞれ一つの資産グループとしております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	55,923,000	—	—	55,923,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,184,932	130	—	11,185,062

(注) 自己株式の株式数の増加130株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	984	22.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日
平成27年10月28日 取締役会	普通株式	1,006	22.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	1,140	25.50	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、非積立型の退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,974百万円
勤務費用	483
利息費用	31
数理計算上の差異の発生額	178
退職給付の支払額	△270
退職給付債務の期末残高	4,396百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	4,396百万円
未積立退職給付債務	4,396
未認識数理計算上の差異	△279
未認識過去勤務費用	△8
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,109百万円
退職給付引当金	4,109百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,109百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	483百万円
利息費用	31
数理計算上の差異の費用処理額	123
過去勤務費用の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	644百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.437%
-----	--------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

繰延税金資産	
賞与引当金	1,122百万円
資産調整勘定	867
未払事業税	61
未払費用	226
商品評価損	6
その他	33
繰延税金資産合計	<u>2,319百万円</u>

(固定)

繰延税金資産	
退職給付引当金	878百万円
資産除去債務	205
貸倒引当金	29
減価償却費	95
減損損失	114
資産調整勘定	7
その他	96
繰延税金資産小計	<u>1,426百万円</u>
評価性引当額	<u>△46百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,380百万円</u>
繰延税金負債	
キャリアショップ運営権	△3,410百万円
その他有価証券評価差額金	△49
繰延税金負債合計	<u>△3,460百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△2,080百万円</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されております。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この結果、流動資産の繰延税金資産が142百万円、固定負債の繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)が102百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が37百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社商取引管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引リスク管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額を設定し、信用状況を1年ごとに把握する体制をとっております。

預け金は、キャリア認定ショップに設置しております現金受渡機への預入れ金を総合警備保障株式会社の警備輸送車により回収するサービスを利用しているものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告しております。

敷金及び保証金は、主要な販売チャネルとなる通信キャリア認定ショップ並びに事務所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払代理店手数料及び未払金並びに未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.参照

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	2,958	2,958	—
(2) 売掛金	46,020	46,020	—
(3) 未収入金	14,809	14,809	—
(4) 預け金	130	130	—
(5) 投資有価証券	231	231	—
(6) 敷金及び保証金 貸倒引当金 (*2)	3,611 △21		
	3,589	3,479	△109
(7) 買掛金	(24,808)	(24,808)	—
(8) 未払代理店手数料	(10,579)	(10,579)	—
(9) 短期借入金	(2,500)	(2,500)	—
(10) 未払金	(13,402)	(13,402)	—
(11) 未払法人税等	(521)	(521)	—
(12) 未払消費税等	(507)	(507)	—
(13) 預り金	(1,192)	(1,192)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金及び(4)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還予定時期に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除した額によっております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

(7) 買掛金、(8) 未払代理店手数料、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、(12) 未払消費税等及び(13) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	27
子会社株式	30

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 667円23銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 137円45銭 |